

高萩市教育委員会

令和5年3月臨時会会議録

- 1 日 時 令和5年3月23日(木) 午後1時00分～午後1時22分
- 2 場 所 本庁舎 会議室2-2
- 3 議 事
 - (1) 会議録署名委員の指名について
 - (2) 議案第9号 高萩市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について
 - (3) 議案第10号 高萩市教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する告示の制定について
 - (4) 議案第11号 高萩市教育委員会訓令で定める申請書等の押印の特例に関する訓令の制定について
 - (5) 議案第12号 高萩市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の一部改正について
 - (6) 議案第13号 教育委員会事務局及び関係機関職員の人事(内示)について
- 4 その他
- 6 出席委員

教育長	大内 富夫
教育長職務代理者	小林 正治
委員	増子 恵美
委員	佐川 睦子
委員	山崎 貴志
- 7 説明のため出席した職員

教育部長	大森 壮一
教育総務課長兼私学振興室長	小森 日路子
教育総務課課長補佐兼教育総務GL	高岡 俊光

○教育長

ご報告申し上げます。ただいまの出席者 5 人全員であります。

よって会議は成立いたしました。

ただ今から、高萩市教育委員会の 3 月臨時会を開会いたします。

説明のため、事務局職員を出席させておりますので、よろしくお願いいたします。

お手元の議事日程に従いまして、議事に入らせていただきます。

「(1) 会議録署名委員の指名について」を議題といたします。

会議録につきましては、「高萩市教育委員会会議規則第 17 条第 2 項の規定により教育長及び会議で決めた委員 1 名が署名しなければならない。」とされております。

教育長において、署名委員を指名させていただいてよろしいでしょうか。

【各委員から異議なしとの声あり】

○教育長

それでは、佐川委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○佐川委員

はい。

○教育長

次に、「(2) 議案第 9 号 高萩市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

○事務局

※事務局、資料に沿って説明する。

○教育長

事務局の説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願いいたします。

それでは、無いようですので、採決を行います。

「議案第 9 号 高萩市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。

よって、「議案第 9 号 高萩市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(3) 議案第 10 号 高萩市教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する告示の制定について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

○事務局

※事務局、資料に沿って説明する。

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

それでは、無いようですので、採決を行います。

「議案第 10 号 高萩市教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する

る告示の制定について」 ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。

よって、「議案第10号 高萩市教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する告示の制定について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(4) 議案第11号 高萩市教育委員会訓令で定める申請書等の押印の特例に関する訓令の制定について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

○事務局

※事務局、資料に沿って説明する。

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。それでは、無いようですので、採決を行います。

「議案第11号 高萩市教育委員会訓令で定める申請書等の押印の特例に関する訓令の制定について」 ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。

よって、「議案第11号 高萩市教育委員会訓令で定める申請書等の押印の特例に関する訓令の制定について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(5) 議案第12号 高萩市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

○事務局

※事務局、資料に沿って説明する。

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。それでは、無いようですので、採決を行います。

「議案第12号 高萩市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の一部改正について」 ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。

よって、「議案第12号 高萩市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の一部改正について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(6) 議案第13号 教育委員会事務局及び関係機関職員の人事（内示）について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

○事務局

※事務局、資料に沿って説明する。

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。それでは、無いようですので、採決を行います。

「議案第13号 教育委員会事務局及び関係機関職員の人事（内示）について」

ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。

よって、「議案第13号 教育委員会事務局及び関係機関職員の人事（内示）について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

なお、当該議案に関しましては、この後、市長部局あて承認した旨の意見書を提出することになります。

それでは、これもちまして、議事を終了いたします。

次に、「3 その他」に移ります。

それでは、事務局で何かございますか。

○事務局

【議案第8号 県費負担教職員たる校長の人事内申等について説明】

○教育長

それでは、以上もちまして、教育委員会3月臨時会を終了いたします。

【閉 会 午後1時22分】